

カリキュラム区分		2カリ		シラバス区分		学部生		
科目区分	科目コード	履修時期		開講学科	選択区分	科目名（上段：和名、下段：英名）	時間	単位
		学年	学期					
専門科目	453	3年	前期	臨床検査学科	自由	衛生行政学 Health Administration	15	1
担当教員								
鎌田 俊司*								
関連するDPキーワード（看護学科）								
	① 幅広い視野と豊かな感性を身につけ、人々の権利や意思を尊重した倫理的な看護が実践できる。							
	② 他者との関係性を成立・発展させるためのコミュニケーション能力を身につけている。							
	③ 地域で生活する複雑・多様な対象を、専門的知識に基づき総合的に理解するための基礎的能力を身につけている。							
	④ 看護の対象が、その人らしく生きられるように、科学的根拠に基づいた看護が実践できる能力を身につけている。							
	⑤ 地域社会及び保健・医療・福祉分野における多職種と連携・協働し、看護職の役割を拡大できる基礎的能力を身につけている。							
	⑥ 看護専門職として、主体的・創造的に継続学習に取り組む能力を身につけている。							
	⑦ グローバルな視点で看護実践を科学的に探究し、看護を発展させる基礎的能力を身につけている。							
関連するDPキーワード（臨床検査学科）								
	① 幅広い知識・教養をもとに、医学検査の対象となる人を総合的に理解し、その人の権利や意思を尊重することができる。							
	○ ② 医学的に必要な専門知識・技術を備え、検査データを総合的に解析する力を身につけている。							
	○ ③ 多職種間で連携・協働しながら医学検査の専門家として貢献できる力を身につけている。							
	④ 医学検査とそれぞれに関連した幅広い分野の発展・向上のために、自らの能力を高める自己教育力を身につけている。							
	○ ⑤ 科学的思考力に基づき、医学検査の進歩・発展に対応できる学究的態度を身につけている。							
	⑥ 医学検査を通して、社会の多様性に合わせた貢献ができる基礎的能力を身につけている。							
授業目的								
<p>学生が、衛生行政・環境行政の沿革、現状および活動の実際や、これら行政活動の根拠である関係法令の概要を学ぶことにより、衛生行政・環境行政が取り巻く現状を概観できる感性を身につける。</p>								
到達目標（授業目標）								
<p>国と地方自治体の衛生行政・環境行政制度、行政活動の実際および関係法令を理解できる。</p>								
授業計画（項目・内容与方法・担当者）								
回								
1回	衛生行政の概要：衛生行政の沿革、衛生行政の組織財政等概観講義							
2回	衛生行政の基礎を支える制度と指標：社会保障制度の体系と人口動態等主要衛生指標講義							
3回	保健医療行政：生活習慣病対策、健康増進対策、一般保健対策講義							
4回	感染症対策：感染症対策および予防接種の意義等講義							

5回	生活環境行政：上下水道行政講義、生活衛生行政講義								
6回	薬事衛生行政、学校保健行政：主な薬害訴訟の概要、医薬分業等主要行政課題講義、学校保健行政概観講義								
7回	環境保健行政、労働衛生行政：環境問題の沿革、環境保全対策および廃棄物対策講義、労働衛生行政概観講義								
8回	まとめ・試験：「生活」と衛生行政、試験								
9回									
10回									
11回									
12回									
13回									
14回									
15回									
16回									
17回									
18回									
19回									
20回									
21回									
22回									
23回									
24回									
25回									
26回									
27回									
28回									
29回									
30回									
成績評価方法及び基準									
筆記試験の結果のみで評価。60点以上を合格とする。									
教科書									
参考図書等	「国民衛生の動向」（厚生統計協会）								
授業時間外の学習について（授業準備のための指示）									
授業計画に基づく内容について必ず予習してくる。 ニュースや新聞記事等で関連記事に注目しどのようなことが社会問題となっているのか情報収集を行う。									
関連科目									
前科目	170 公衆衛生学(共通)								
後科目	166 社会保障制度論 (共								
実務家教員									
薬剤師（行政機関）	鎌田 俊司*								
備考	食品衛生管理者及び食品衛生監視員任用資格を取得するためには、「食品関係法規」、「食品衛生学」、「衛生行政学」及び「毒性学」の単位を修得する必要がある。								